

校内人事にかかわる学校の自主性をまもれ（見解）

2014年4月22日

大阪府立高等学校教職員組合（府高教）

4月12日、産経新聞が、大阪市生野区の市立中学校で「校内人事が教員の選挙で決められている」との報道を行い、各社がこれに追随しています。また、4月16日の衆議院文部科学委員会では、日本維新の会の遠藤敬議員（大阪18区）、三宅博議員（比例近畿ブロック）が、この問題で質問を行い、下村文部科学大臣が「教員の話し合い等により校務分掌が定められるとすれば学校教育法に違反した極めて不適切な事案であると考え」「文科省として理由も含め市教委の調査を注視し必要に応じ厳正に指導する」との答弁を行いました。

これを受けて、大阪府教委は4月18日の教育委員会会議で、府立高校各校で独自に運用されている内規が法律や条例に適合しているかの調査を8月末までに行うことを決定しました。

一部マスコミや維新の会議員は、学校教育法第37条4項が「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」としていることを根拠に、校内人事に関する選挙は「法令違反」と批判していますが、これは正しくありません。

第1に、府立高校各校で行われている「選挙」等の手続きは、校務分掌の決定権そのものは校長にあることを前提に、校内人事の公平性、透明性を担保するために行われているのが実態であり、何ら法に違反するものではありません。

この点について、2013年3月13日の大阪府議会では、大阪維新の会の奥野康俊議員が「投票で人事を決めるようなことは、即刻廃止すべき」と質問したのに対し、松井知事が「校長がマネジメントすべきもの」と答弁し、中西教育長（当時）が「（知事の言う）校長のマネジメントとはプロセスとして投票等があることも含めて最終決定権限は校長にある」という意味である」と補足しています。

第2に、学校教育法第37条11項が「教諭は、児童の教育をつかさどる」（高校にも準用）と規定しているように、教育活動は教師の自主的権限に属するものであり、教育内容への指揮命令はあってはならないことです。クラス担任、教科担任、各種委員などの校務分掌の決定は、教師の教育活動にかかわる教育課程編成権の一部であり、本来的には、学校教師集団の自治に属する事柄です。実際に教育にあたる教職員が、もっともふさわしいリーダーを選出し、それを基本に組織が構成されることは合理的でもあります。

従って、学校長が校務分掌を決定するに当たって、教職員の意向を把握するのは当然です。

第3に、すべての子どもの人格の完成を目的にした学校教育において、特定の教育論や教育方法の押しつけはあってはならず、専門家としての教職員集団の自由な意見表明を通じた合意形成が不可欠です。そうしたことを保障するために、学校運営は民主的に行われなければならない、学校の組織機構を構成するにあたっては、教職員の合意と自発的意志が尊重されなければならない。また、そうでなければ、実際に学校を運営することは困難です。

教職員の意向を全く無視した、校長の専断による人事決定が行われれば、学校教育そのものが損なわれることは明らかです。

第4に、今回の校内人事に関する攻撃の背景に、教育への政治介入強化をねらう橋下・維新の会の意図があることは重大です。

橋下・維新の会は、「日の丸・君が代強制条例」「教育基本条例」「政治活動制限条例」「労使関係条例」を強行するなど、現場教職員の自主性・自発性に基づく教育活動を敵視し、政治による教育の支配・統制に向けて、学校を「上意下達」の組織に作りかえようと、攻撃を強めてきました。また、3月25日の教育委員会会議では、「府立学校の管理運営に関する規則」の全面改定が、ほとんど議論もないまま決定され、あらゆる面にわたって、学校に対する府教委の権限を強化する文言改悪が強行されました。その中では、主任等の任命についても「教育委員会が特に必要と認める場合には、校長と協議の上、その任命につき変更を命ずることがある」とされ、校長の人事権すら奪う内容となっています。

今回の攻撃は、こうした一連の動きと軌を一に、学校の教育課程編成権、教育活動の自主性を奪おうとするものです。また、安倍政権がすすめる教育委員会制度改悪を先取りするものであり、その最終的なねらいは、教育を「戦争する国を支える人材づくり」「財界に都合のいい人材づくり」につくりかえることです。このような攻撃は、断じて容認できません。あわせて、維新の会議員が、この問題を口実に、労働組合攻撃を強めていることも許せません。

以上の点から、校内人事に関する攻撃に、何の道理もないことは明らかです。特定会派による、先入観に基づいた乱暴で浅薄な攻撃で、府立高校の教育をゆがめることは許されません。

府高教は、この間一貫して、学校運営は多数の意志の押しつけであってはならず、教職員全体の合意形成を大切にすすめるべきとの立場で、民主的職場づくりのとりくみをすすめてきたところです。今回の攻撃に際して、全教職員みなさんに、不当な攻撃に屈することなく、今こそ全教職員の団結と共同で、民主的學校運営を守るたたかいに立ち上がることを呼びかけます。また、府教委に対し、学校現場の自主性を守る立場を堅持することを求めます。